

滋賀県子ども育成大綱

子どもの育ち・育てる環境づくりのために



この大綱は、滋賀県子ども条例に基づき、子どもが人権を尊重され夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりに取り組むため、平成19年(2007年)3月に策定したものです。

保護者(家庭)の行動指針

子どもは、家庭のなかで、基本的な生活習慣などを身につけます。

保護者の生活や行動様式、考え方は、一つひとつが子どもに大きな影響を及ぼします。

保護者には、家族の絆を大切に、いつも子どもが見ているという意識を持ちながら、子どもをしっかりと見守ることが求められます。

① 家族の絆を大切にしましょう。

人を思いやる心、豊かな人間関係をつくる力を子どもが身につけていくために、家族が互いに信頼し合い、尊敬し合い、思いやりに包まれた家庭をつくりましょう。

② 子どもを愛情深く育てましょう。

子どもが家庭のなかでの存在感を実感するように、子どもからの話には、しっかりと耳を傾けると共に、心配や悩みなどがないか、日頃から子どもの様子に目を配りましょう。

③ 子どもの立場を考えた叱り方をしましょう。

しつけは必要ですが、感情的になって、子どもの心や身体を傷つけるような行き過ぎた叱り方は、虐待につながるおそれがあります。

④ 規則正しい生活リズムを身につけさせましょう。

子どもの健やかな成長のために、大人がしっかりと意識して、睡眠や食事など規則正しい生活のリズムを子どもに身につけさせましょう。

⑤ ルールを守る大切さを教えましょう。

日常生活を通して、生活や社会のルールを子どもに身につけさせることが重要です。様々な人と交流する機会を通じて社会のマナーが身につけていくことから、地域の行事や活動などに子どもと一緒に参加することも大切です。

⑥ 人権を大切にすることを育てましょう。

いのちの大切さや思いやりなど、人権を尊重する意識、態度を、家族などの身近な人とのかかわりのなかで身につけていきます。家族一人ひとりが人権意識を高めていきましょう。

⑦ 様々な危険を理解させ、自ら身を守ることを教えましょう。

子どもが巻き込まれる犯罪、災害、交通事故などの様々な危険や有害な環境について、子どもに正しく理解させ、自ら身を守ることを教えるとともに、保護者自身がしっかりと見守りましょう。

⑧ 子育ての交流の輪を広げましょう。

子育て学習会への参加や、育児経験者との交流を通じて子育てに自信を深め、子育てサークルの活動などでの仲間づくりや仲間同士での助け合いが大切です。

県民(地域社会)の行動指針

子どもは生まれ育った地域社会、地域の人々から、様々な影響を受け成長します。

地域の大人が、地域や社会のルールをしっかりと子どもに教え、大人自身がルールを守る態度を示していくことが大切です。

地域の人々が互いに思いやり、人権を大切にしながら地域の絆を深め、子どもをしっかりと見守っていく必要があります。

① 子育てや子どもの育ちにもっと関心を持ちましょう。

子どもは社会の宝です。温かい気持ちで子育て家庭を見守りながら、みんなで子育てや子どもの育ちを支援していきましょう。

② 大人が子どもに手本を示しましょう。

子どもは大人の行動を見ています。大人自らが日頃の行いや態度で社会のマナーなど正しい手本を子どもに示しましょう。

③ 地域の絆を深めましょう。

子どもからお年寄りまで、地域の住民がふれあい、互いに助け合えるコミュニティにしていきたいと思います。

④ 子どもの安全を見守り、安心して過ごせる地域づくりに協力しましょう。

子どもが地域で安全に、安心して暮らせるよう、子どもをしっかりと見守る地域をつくりましょう。

⑤ 虐待の疑いがあると思ったらすぐ連絡しましょう。

虐待は、子どもの心や身体を傷つけるだけでなく、生命をも奪ってしまうおそれがあることから、虐待の疑いがあると思ったら、速やかに市町の窓口や県の子ども家庭相談センターなどに連絡しましょう。

⑥ 子どもの体験活動の場づくりにみんなで取り組みましょう。

子どもの成長には様々な体験が必要です。子どもが自主的に参加できるように、地域で様々な体験活動の場づくりに取り組みましょう。

⑦ 子育てをしながら安心して働ける職場環境をつくりましょう。

育児休業などの制度が取得しやすく、子育て期間中の勤務時間の短縮の措置が図られるなど、仕事と子育てなどの家庭生活のバランスがとれた職場にしていけることが大切です。